

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第8報)

シダックス株式会社(東京都渋谷区:代表取締役会長兼社長 志太 勤一)は、2020年2月より「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、お客様、パート・アルバイトを含む全従業員とそこご家族の安心・安全確保を目的に対応を進めています。

「緊急事態宣言」解除後も引き続き高いレベルの警戒態勢をとってきましたが、東京都が独自に定めている感染状況の警戒レベルが、4段階で最も深刻な「感染が拡大していると思われる」と発表されたため、これを受け下記の対策を実施いたします。今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への配慮を怠ることなく、経済社会活動との両立を図るべく、新しい働き方「ニューノーマルワークスタイル」として、下記のように対策を変更いたします。

■期間 : 2020年11月20日(金)～ 当面の間(警戒レベルが下がるまで継続)

■対象 : 首都圏を含む感染拡大している都道府県(北海道・大阪等)オフィス勤務者  
※店舗・施設に勤務する従業員は各事業会社の指示に準じる

■主な対策内容 :

- ・首都圏を含む感染拡大している都道府県は原則在宅勤務で、オフィスフロアを30%の在席率に抑える(50%から強化)
- ・その他オフィス勤務者は50%の在席率を目標とする
- ・在席率30%以上となる場合、座席の間隔を空けて着席できない場合は間にパーテーションを設置することを義務付ける
- ・ビデオ会議ツールを原則活用。対面で会議を行う場合、出席率は総参加数の50%以下とする。
- ・懇親を伴うイベントの開催は原則不可。講演会、会合、大規模な会議・研修については事前に対策本部に報告をし、十分な感染対策を行った上で開催を許可する。
- ・不要不急の出張は禁止、感染が拡大しているエリアへ「入る」「出る」出張は原則禁止。(定例会議等はビデオ会議で代替)
- ・会食・飲み会の参加人数の上限は4名以下、2時間以内、2次会無しとする。
- ・クラスター発生を防ぐため、「換気」「声量」「三密」を常に意識する。
- ・会食中は、「マスク会食」または「パーテーション設置」とし、大声での会話はしない。(周囲への配慮)

<継続して行っている対策>

- 感染症からお客様、職場、従業員を守るための予防対策
  1. フードサービス事業で培った「感染症予防対策」(発熱時の出勤停止、手洗い・うがいの励行、マスクの着用、咳エチケット)を全事業部で徹底(ポスターの掲示による注意喚起)
  2. 従業員のご家族への協力を依頼(約37,000人の全従業員へ資料を配布)
  3. 通勤時のマスク着用徹底
  4. 勤務中のマスク着用(お客様のご理解、ご協力のもと)
  5. 本社、支店、営業所等全事務所に薬用せっけん、アルコール消毒液設置
  6. 東京都内のオフィス(本社、支店)勤務フロアの区分け
  7. 東京都内のオフィス(本社)勤務社員の時差出勤(8:30~9:30を避ける)
  8. オフィスカジュアル勤務の継続  
(落ち着いたコーディネートを前提に、服装のダイバーシティ化を図る)
  
- その他
  1. 海外出張の原則禁止
  2. 社用スマートフォンを貸与している従業員約6,200名を対象にした、「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」の順次導入、および利用を開始

当グループでは、全国で約37,000人の従業員が、病院や高齢者施設での食事提供、企業・学校給食、学童保育、地域図書館サービス、そして地域の大切な移動手段であるコミュニティバスやデマンドバス運行など、事業継続責任が伴い、かつ人手に頼るサービスを提供しています。よって、全社一斉の在宅勤務やテレワークなどの対策は採用できませんが、できる範囲のことをできる限り行うことで責任を果たしてまいります。引き続き、安定したサービスを継続的にご提供できる環境の確立に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、安定したサービスを継続的にご提供できる環境の確立に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。